

吉野町生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

（名 称）吉野町地域公共交通協議会

（代表者名）会長 小松 正

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

●吉野町では、

- ①吉野町と橿原市や大阪市を結ぶ広域幹線公共交通機関としての鉄道（近鉄吉野線）
 - ②吉野町と橿原市や隣接する大淀町、川上村を結ぶ幹線公共交通機関としての路線バス（奈良交通）
 - ③吉野町内の各地区と公共施設や商業施設、医療機関、鉄道駅などを結ぶとともに、小中学生の通学交通手段としての役割も兼ね備えた地域内公共交通機関としてのコミュニティバス（市町村有償運送、「スマイルバス」）によって、公共交通体系が形成されている。
- ・これらの公共交通機関は、児童・生徒の通学、自動車を運転できない高齢者の買い物や通院など、生活に必要な活動のために重要な役割を果たしている。しかしながら、自動車利用を前提とした生活スタイルの浸透、少子化の進展による通学需要の減少、高齢化の著しい進展と人口減少社会の到来などを背景として、路線バスは規模の縮小を続け、スマイルバスの利用者も減少傾向にある。このような状況の中で吉野町では、町内のほぼ全域をカバーするスマイルバスの充実により、車を運転できない人が気軽に外出することのできる交通環境を創り、町内の交流を活発化することを目指している。その実現のためには、町民が日常生活に必要とする活動の機会を確保できる町内の公共交通サービスを継続して提供していくことが必要であり、利用の動向を見極め、限られた財源の中でより効率的な運行を常に行うことが重要な課題であると認識している。地域公共交通確保維持事業はその実現に必要不可欠な事業であり、この事業を活用することによって吉野町内で必要とされる公共交通サービスを安定的に提供することが目的である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

●量的な目標

- ①最低限の利用に関する目標
 - ・スマイルバスの各系統について、1便当たりの利用者数は最低1.0人を上回ることを最低限の利用に関する目標とする。
 - ・それを下回る系統については、デマンド方式の導入などの方策を検討する。
- ②年間の利用者総数に関する目標
 - ・「全町民が1年に1日はスマイルバスを利用すること」を目標に掲げ、それを実践するためのPRやキャンペーンを行う。
 - ・また、高校生の通学時の自宅から鉄道駅までのスマイルバス利用の増進を図る。

・これらによってスマイルバスの新たな利用者の開拓を図り、スマイルバス年間利用者数の増加を目標とする。 ●効果 地域公共交通確保維持事業の実施により、次のような効果が期待できる。 ①町民が広くスマイルバスを利用することによる公共交通の利用者数の増加と運賃収入の増加 ②自動車を利用できない高齢者や児童・生徒が日常生活で必要とする公共交通サービスの継続的な提供 ③高齢者等の外出機会の増加と社会参加や交流の促進、ならびに「引きこもり」の減少や健康の維持・増進
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
●別表1のとおり （地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」）
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
●別表2のとおり （地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」）
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
●吉野町
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
●該当なし
7. 別表4及び別表4－1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
●該当なし
8. 別表4及び別表4－1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
●該当なし
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
●表5のとおり （地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」）
10. 車両の取得に係る目的・必要性
●該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
●該当なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
●該当なし
13. 老朽化の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画
●該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
・平成24年2月8日に吉野町地域公共交通協議会を開催し、地域公共交通確保維持事業の内容について協議。

- ・平成 24 年 6 月 20 日第 13 回吉野町地域公共交通協議会にて、吉野町生活交通ネットワーク計画（案）が承認される。
- ・平成 25 年 2 月 21 日第 14 回吉野町地域公共交通協議会において、吉野病院土曜閉院に伴うダイヤ改正（案）について、利用実績等を鑑み提案のとおり承認される。
- ・平成 25 年 5 月 31 日第 15 回吉野町地域公共交通協議会において、吉野町生活交通ネットワーク計画（案）、デマンド乗合タクシー路線の運行区域拡大について承認される。
- ・平成 26 年 5 月 28 日第 16 回吉野町地域公共交通協議会にて、吉野町生活交通ネットワーク計画（案）が承認される。

15. 利用者等の意見の反映状況

●スマイルバスの運行に関連し、これまでに次のようなアンケート調査等を実施し、スマイルバスの計画策定や運行計画の見直しに反映させてきた。また、地区からの要望については、必要性や効果を鑑み、適正なダイヤ改正等を実施してきた。

- ①町民の外出や交通手段利用の実態を把握し、スマイルバスの計画立案に反映させた。
- ②スマイルバス運行開始後に利用者に対するアンケート調査を実施し、運行計画の見直しに反映させた。
- ③高校生の通学におけるスマイルバス利用の増進を図るため、高校生を対象とした通学交通手段に関するアンケート調査を実施するとともに、スマイルバス利用促進のための啓発活動を実施した。
- ④町内全世帯に無料乗車券（お試し券）を配布し、スマイルバスのPRを行うとともに、簡単なアンケートを通じて利用実態を把握した。

表 既往のアンケート調査等の実施状況

時 期	内 容	調査対象者	備 考
平成 20 年 8 月	日頃の外出と交通手段の利用に関するアンケート調査	吉野町民 (町内 1,000 世帯)	スマイルバス計画策定の基礎情報の収集
平成 21 年 9 月	コミュニティバス利用アンケート調査	スマイルバス利用者	スマイルバス利用実態の把握、利用者の意見収集
平成 22 年 10 月	通学交通手段に関する実態調査	鉄道で通学する高校生	通学交通手段の把握、スマイルバス利用の啓発
平成 23 年 2 月	スマイルバスお試し券(アンケート付き)の配布	吉野町全世帯	お試し券の配布によるPR及び利用促進、意見の聴取

16. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	奈良県
関係市区町村	吉野町、吉野町教育委員会
交通事業者	奈良交通株式会社
交通施設管理者等	奈良県吉野警察署

地方運輸局	近畿運輸局奈良運輸支局
その他協議会が必要 と認める者	吉野町区長連合会 吉野町老人クラブ連合会 一般社団法人吉野ビクターズビューロー 社会福祉法人吉野町社会福祉協議会 奈良県交通運輸産業労働組合協議会 一般社団法人奈良県バス協会 一般社団法人奈良県タクシー協会 吉野町タクシー協会
17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的活計画的な取組の内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標	
該当無し	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

27年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線 ／地域内 フィーダー の別	確保維持事業に 要する国庫補助 額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件
奈良県 (吉野町)	吉野町	Aコース平日①	地域内 フィーダー	908.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日②	地域内 フィーダー	239.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日③	地域内 フィーダー	222.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日④	地域内 フィーダー	498.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑤	地域内 フィーダー	343.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑥	地域内 フィーダー	81.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑦	地域内 フィーダー	504.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑧	地域内 フィーダー	283.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑨	地域内 フィーダー	308.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑩	地域内 フィーダー	450.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑪	地域内 フィーダー	704.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース平日⑫	地域内 フィーダー	454.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日①	地域内 フィーダー	309.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日②	地域内 フィーダー	252.5	①②(1)	奈良交通八木大滝線 との接続	③
		Bコース平日③	地域内 フィーダー	1,577.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日④	地域内 フィーダー	533.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日⑤	地域内 フィーダー	1,052.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日⑥	地域内 フィーダー	318.0	①②(1)	奈良交通八木大滝線 との接続	③
		Bコース平日⑦	地域内 フィーダー	372.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日⑧	地域内 フィーダー	89.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Bコース平日⑨	地域内 フィーダー	486.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース土曜②-2	地域内 フィーダー	61.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース土曜④-2	地域内 フィーダー	96.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース土曜⑤-2	地域内 フィーダー	44.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
		Aコース土曜⑤-3	地域内 フィーダー	63.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③

	Bコース土曜①-2	地域内 フィーダー	48.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
	Bコース土曜②-2	地域内 フィーダー	66.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
	Bコース土曜②-3	地域内 フィーダー	54.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
	Bコース土曜③-2	地域内 フィーダー	73.0	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
	Bコース土曜③-3	地域内 フィーダー	50.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
	Bコース土曜⑥	地域内 フィーダー	53.5	①②(1)	近鉄吉野線大和上市 駅における接続	③
合 計			10,597			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	吉野町	27年度
------	-----	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 - 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	4,078 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	4,078 千円
	営業費用	31,141 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	31,141 千円
	営業損益	▲ 27,063 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 27,063 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		154,260.0 km			経常収支率	13.10%
基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 - 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	4,354 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	4,354 千円
	営業費用	33,335 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ')	33,335 千円
	営業損益	▲ 28,981 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 28,981 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		188,787.0 km			経常収支率	13.06%
基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 - 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	4,500 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	4,500 千円
	営業費用	29,432 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	29,432 千円
	営業損益	▲ 24,932 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 24,932 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		180,859.0 km			経常収支率	15.29%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間 II)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\square \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
南近畿	162円. 73銭	176円. 57銭	201円. 87銭	11.41 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
南近畿	225円. 56銭	426円. 76銭	225円. 56銭	26円. 43銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町村 外乗り入れ部分以外のキロ 程の比率	計画実車走行キロ
			起点	主な 経由地	終点										
								チ	リ	ヌ	(チ－(リ＋ヌ))÷チ＝ル	ヲ			
南近畿	1	Aコース 平日①	吉野 病院	吉北小	三茶 屋	242	日	368.0	回	往 14.1km 復 0.0km	(平均) 14.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	10,236.6km
	2	Aコース 平日②	吉野 病院	吉北小	下色 生	143	日	71.5	回	往 15.9km 復 0.0km	15.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	2,273.7km
	3	Aコース 平日③	吉野 病院	吉野中 学	小名	99	日	49.5	回	往 22.0km 復 0.0km	22.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	2,178.0km
	4	Aコース 平日④	吉野 病院	吉野中 学	小名	242	日	121.0	回	往 21.0km 復 0.0km	21.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	5,082.0km
	5	Aコース 平日⑤	上市 駅	吉北小	小名	198	日	99.0	回	往 17.1km 復 0.0km	17.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,385.8km
	6	Aコース 平日⑥	上市 駅	吉野中 学	小名	44	日	22.0	回	往 19.2km 復 0.0km	19.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	844.8km
	7	Aコース 平日⑦	上市 駅	吉北小	殿川	242	日	121.0	回	往 18.9km 復 0.0km	18.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	4,573.8km
	8	Aコース 平日⑧	入野	吉北小	上市 駅	242	日	121.0	回	往 14.3km 復 0.0km	14.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,460.6km
	9	Aコース 平日⑨	小名	吉野中 学	吉野 病院	242	日	121.0	回	往 19.1km 復 0.0km	19.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	4,622.2km
	10	Aコース 平日⑩	殿川	運動公 園	吉野 病院	242	日	121.0	回	往 23.7km 復 0.0km	23.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	5,735.4km
	11	Aコース 平日⑪	三茶 屋	運動公 園	吉野 病院	242	日	242.0	回	往 14.1km 復 0.0km	14.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	6,824.4km
	12	Aコース 平日⑫	殿川	吉北小	上市 駅	242	日	121.0	回	往 16.8km 復 0.0km	16.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	4,065.6km
	13	Bコース 平日①	南国 栖		上市 駅	242	日	121.0	回	往 14.7km 復 0.0km	14.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,557.4km

14	Bコース 平日②	南国 栢		吉野 中学	242	日	121.0	回	往 12.7km 復 0.0km	12.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,073.4km
15	Bコース 平日③	三茶 屋		吉野 病院	242	日	363.0	回	往 22.8km 復 0.0km	22.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	16,552.8km
16	Bコース 平日④	吉野 病院	尾仁山	三茶 屋	242	日	121.0	回	往 22.9km 復 0.0km	22.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	5,541.8km
17	Bコース 平日⑤	吉野 病院	立野口	三茶 屋	242	日	242.0	回	往 22.8km 復 0.0km	22.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	11,035.2km
18	Bコース 平日⑥	吉野 中学		南国 栢	242	日	121.0	回	往 12.7km 復 0.0km	12.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,073.4km
19	Bコース 平日⑦	上市 駅		入野	198	日	99.0	回	往 18.8km 復 0.0km	18.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	3,722.4km
20	Bコース 平日⑧	上市 駅	吉野中 学	入野	44	日	22.0	回	往 19.5km 復 0.0km	19.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	858.0km
21	Bコース 平日⑨	上市 駅		入野	242	日	121.0	回	往 18.2km 復 0.0km	18.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	4,404.4km
22	Aコース 土曜②-2	殿川	吉北小	上市 駅	26	日	13.0	回	往 21.9km 復 0.0km	21.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	569.4km
23	Aコース 土曜④-2	殿川	吉北小	上市 駅	26	日	26.0	回	往 16.6km 復 0.0km	16.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	863.2km
24	Aコース 土曜⑤-2	上市 駅	吉北小	殿川	26	日	13.0	回	往 16.1km 復 0.0km	16.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	418.6km
25	Aコース 土曜⑤-3	上市 駅	吉北小	殿川	26	日	13.0	回	往 21.9km 復 0.0km	21.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	569.4km
26	Bコース 土曜①-2	入野	吉野中 学	上市 駅	26	日	13.0	回	往 19.5km 復 0.0km	19.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	507.0km
27	Bコース 土曜②-2	南国 栢		上市 駅	26	日	26.0	回	往 14.6km 復 0.0km	14.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	759.2km
28	Bコース 土曜②-3	入野		上市 駅	26	日	13.0	回	往 18.8km 復 0.0km	18.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	488.8km
29	Bコース 土曜③-2	上市 駅		南国 栢	26	日	26.0	回	往 14.6km 復 0.0km	14.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	759.2km
30	Bコース 土曜③-3	上市 駅		入野	26	日	13.0	回	往 18.8km 復 0.0km	18.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	488.8km
31	Bコース 土曜④-2	上市 駅	吉野中 学	入野	26	日	13.0	回	往 19.5km 復 0.0km	19.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	507.0km
合計	系統								往 544.1km 復 0.0km	544.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		110,525.3km

補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要			
		負担額		負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額		負担割合		
南近畿	1	1,816,178円											
	2	478,113円											
	3	445,684円											
	4	996,173円											
	5	687,881円											
	6	162,177円											
	7	1,008,020円											
	8	567,853円											
	9	617,341円											
	10	901,891円											
	11	1,408,878円											
	12	909,637円											
	13	619,984円											
	14	505,021円											
	15	3,155,460円											
	16	1,066,907円											
	17	2,104,192円											
	18	636,348円											
	19	744,368円											
	20	178,327円											
	21	973,152円											
	22	123,841円											
	23	192,373円											
	24	89,392円											
	25	126,680円											
	26	96,705円											
	27	132,405円											
	28	108,763円											
	29	146,921円											
	30	101,103円											
	31	107,402円											
合計		21,205,970円	15,128,970円	円	%	円	%	円	%	円	%		

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ラ以下の 額:フ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額) ト	補助対象 系統の経常 収益の 見込額 ト×ラ以上の 額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部分 及び同一補助ブ ロック市区町村外 乗入部分以外に 係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はソのうちいずれ か少ないほうの額) ラ
南近畿	1	2,308,967 円	48円. 14銭	492,789 円	1,816,178 円	1,816,178 円	1,816千円	908. 千円		
	2	512,855 円	15円. 28銭	34,742 円	478,113 円	478,113 円	478千円	239. 千円		
	3	491,269 円	20円. 93銭	45,585 円	445,684 円	445,684 円	445千円	222.5 千円		
	4	1,146,295 円	29円. 54銭	150,122 円	996,173 円	996,173 円	996千円	498. 千円		
	5	763,701 円	22円. 63銭	76,620 円	687,081 円	687,081 円	687千円	343.5 千円		
	6	190,553 円	33円. 59銭	28,376 円	162,177 円	162,177 円	162千円	81. 千円		
	7	1,031,666 円	5円. 17銭	23,646 円	1,008,020 円	1,008,020 円	1,008千円	504. 千円		
	8	780,572 円	61円. 70銭	213,519 円	567,053 円	567,053 円	567千円	283.5 千円		
	9	1,042,583 円	92円. 00銭	425,242 円	617,341 円	617,341 円	617千円	308.5 千円		
	10	1,293,676 円	68円. 31銭	391,785 円	901,891 円	901,891 円	901千円	450.5 千円		
	11	1,539,311 円	19円. 23銭	131,233 円	1,408,078 円	1,408,078 円	1,408千円	704. 千円		
	12	917,036 円	1円. 82銭	7,399 円	909,637 円	909,637 円	909千円	454.5 千円		
	13	802,407 円	51円. 28銭	182,423 円	619,984 円	619,984 円	619千円	309.5 千円		
	14	693,236 円	61円. 24銭	188,215 円	505,021 円	505,021 円	505千円	252.5 千円		
	15	3,733,649 円	34円. 93銭	578,189 円	3,155,460 円	3,155,460 円	3,155千円	1,577.5 千円		
	16	1,250,008 円	33円. 04銭	183,101 円	1,066,907 円	1,066,907 円	1,066千円	533. 千円		
	17	2,489,099 円	34円. 88銭	384,907 円	2,104,192 円	2,104,192 円	2,104千円	1,052. 千円		
	18	693,236 円	18円. 51銭	56,888 円	636,348 円	636,348 円	636千円	318. 千円		
	19	839,624 円	25円. 59銭	95,256 円	744,368 円	744,368 円	744千円	372. 千円		
	20	193,530 円	17円. 72銭	15,203 円	178,327 円	178,327 円	178千円	89. 千円		
	21	993,456 円	4円. 61銭	20,304 円	973,152 円	973,152 円	973千円	486.5 千円		
	22	128,433 円	9円. 47銭	5,392 円	123,041 円	123,041 円	123千円	61.5 千円		
	23	194,703 円	2円. 70銭	2,330 円	192,373 円	192,373 円	192千円	96. 千円		
	24	94,419 円	12円. 01銭	5,027 円	89,392 円	89,392 円	89千円	44.5 千円		
	25	128,433 円	3円. 08銭	1,753 円	126,680 円	126,680 円	126千円	63. 千円		
	26	114,358 円	34円. 82銭	17,653 円	96,705 円	96,705 円	96千円	48. 千円		
	27	171,245 円	51円. 16銭	38,840 円	132,405 円	132,405 円	132千円	66. 千円		
	28	110,253 円	3円. 05銭	1,490 円	108,763 円	108,763 円	108千円	54. 千円		
	29	171,245 円	32円. 04銭	24,324 円	146,921 円	146,921 円	146千円	73. 千円		
	30	110,253 円	18円. 72銭	9,150 円	101,103 円	101,103 円	101千円	50.5 千円		
	31	114,358 円	13円. 72銭	6,956 円	107,402 円	107,402 円	107千円	53.5 千円		
合計		25,044,129 円		3,838,459 円	21,205,970 円	21,205,970 円	21,194 千円	10,597. 千円	6,077千円	6,077 千円

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請 番号	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1)) ÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり 経常収益 $g \times (1+(h \div 2))^2 = \text{ノ}$
南近畿	1	55円.00銭	56円.43銭	50円.23銭	▲ 4.19 %	48円.14銭
	2	28円.19銭	27円.05銭	18円.44銭	▲ 17.93 %	15円.28銭
	3	26円.80銭	26円.06銭	22円.68銭	▲ 7.86 %	20円.93銭
	4	23円.75銭	27円.99銭	27円.37銭	7.81 %	29円.54銭
	5	11円.05銭	13円.02銭	17円.63銭	26.61 %	22円.63銭
	6	14円.88銭	28円.52銭	23円.81銭	37.57 %	33円.59銭
	7	34円.52銭	10円.63銭	8円.55銭	▲ 44.38 %	5円.17銭
	8	29円.35銭	41円.04銭	47円.55銭	27.84 %	61円.70銭
	9	114円.40銭	115円.91銭	98円.60銭	▲ 6.80 %	92円.00銭
	10	66円.15銭	63円.03銭	67円.51銭	1.19 %	68円.31銭
	11	15円.08銭	13円.29銭	17円.48銭	9.82 %	19円.23銭
	12	34円.52銭	0円.86銭	1円.76銭	3.57 %	1円.82銭
	13	36円.78銭	50円.87銭	45円.04銭	13.42 %	51円.28銭
	14	14円.06銭	35円.61銭	32円.91銭	72.84 %	61円.24銭
	15	44円.34銭	36円.20銭	37円.61銭	▲ 7.23 %	34円.93銭
	16	44円.78銭	37円.70銭	36円.45銭	▲ 9.56 %	33円.04銭
	17	42円.61銭	38円.26銭	37円.24銭	▲ 6.43 %	34円.88銭
	18	10円.36銭	13円.84銭	15円.11銭	21.38 %	18円.51銭
	19	8円.13銭	18円.51銭	15円.62銭	56.03 %	25円.59銭
	20	12円.45銭	15円.87銭	15円.63銭	12.97 %	17円.72銭
	21	34円.52銭	9円.15銭	7円.67銭	▲ 44.83 %	4円.61銭
	22	62円.51銭	18円.44銭	15円.45銭	▲ 43.35 %	9円.47銭
	23	7円.64銭	4円.43銭	3円.71銭	▲ 29.13 %	2円.70銭
	24	40円.34銭	15円.31銭	16円.24銭	▲ 27.98 %	12円.01銭
	25	40円.34銭	15円.31銭	6円.32銭	▲ 60.38 %	3円.08銭
	26	29円.07銭	13円.65銭	27円.61銭	24.61 %	34円.82銭
	27	16円.78銭	18円.44銭	33円.72銭	46.37 %	51円.16銭
	28	16円.78銭	6円.28銭	4円.91銭	▲ 42.19 %	3円.05銭
	29	13円.64銭	8円.12銭	20円.02銭	53.04 %	32円.04銭
	30	13円.64銭	4円.73銭	12円.27銭	47.04 %	18円.72銭
	31	26円.01銭	7円.65銭	13円.41銭	2.35 %	13円.72銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上取組」の欄は、市区町村等が当該市区町村に係る国庫補助上取組のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	吉野町
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	8,642
交通不便地域	8,642

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
8,642	吉野町	過疎地域自立支援特別措置法に基づく過疎地域 半島振興法に基づく半島振興 対策実施地域

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

種別	市町村有償運送	過疎地有償運送
----	---------	---------

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成 24 年 10 月 1 日 から 平成 25 年 9 月 30 日 まで

(単位：千円)

				乗合バス型運行	デマンド型運行	合 計
営業収益	運 走 収 入			4,078		4,078
	運 送 雑 収			0		0
	合 計			4,078	0	4,078
営業費用	運送費	人 件 費		23,216		23,216
		燃料油脂費	ガ ソ リ ン	255		
			軽 油	4,252		
			油 脂	0		
			そ の 他	308		
			小 計	4,815	0	4,815
		修 繕 費	車 両 修 繕 費	2,236		
			そ の 他	241		
			小 計	2,477	0	2,477
		減 価 償 却 費	車 両 償 却 費	0		
			そ の 他	0		
			小 計	0	0	0
		保 険 料	自 賠 責 保 険	77		
			車 両 保 険	471		
			そ の 他	0		
			小 計	548	0	548
		施 設 使 用 料		0		0
		自 動 車 リ ー ス 料		0		0
		施 設 賦 課 税	自動車重量税	85		
			車 両 保 険	0		
			そ の 他	0		
			小 計	85	0	85
		そ の 他		0		0
		運 送 費 計		31,141	0	31,141
	一般管理費	人 件 費		0		
		そ の 他		0		
		一 般 管 理 費 計		0	0	0
	合 計			31,141	0	31,141
営 業 損 益			△ 27,063	0	△ 27,063	
営業外収益	金 融 費 用		0		0	
	そ の 他		0		0	
	合 計		0	0	0	
営業外費用	金 融 費 用		0		0	
	そ の 他		0		0	
	合 計		0	0	0	
営 業 外 損 益			0	0	0	
経 常 損 益			△ 27,063	0	△ 27,063	

年間実車走行キロ 154260.0km